



産業廃棄物処理計画書

28年5月18日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者 日鉄鉱コンサルタント株式会社
 住 所 東京都港区芝4-2-3 NOF芝ビル 3F
 氏 名 代表取締役社長 堀 昭博
 電話番号 03-6414-2762

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

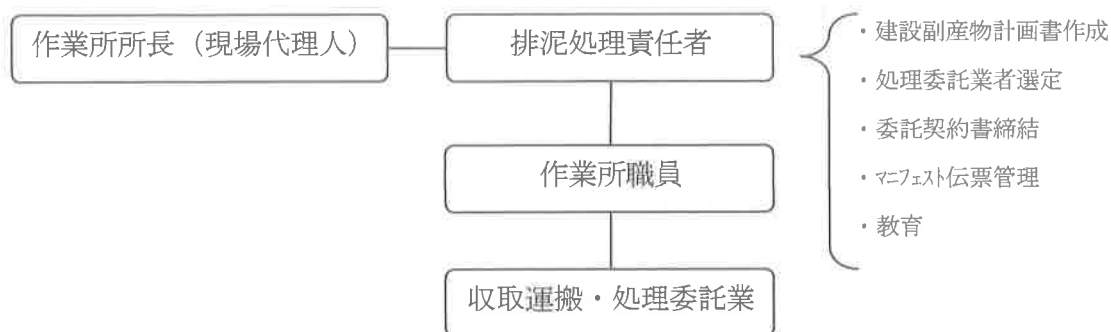
事業場の名称	平成28年度 平治岳北部地点調査井掘削工事 作業所
事業場の所在地	大分県由布市庄内町阿蘇野字西大原2965-4 九州電力(株) 社有地内
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	さく井工事業 (0894)
②事業の規模	工事請負金額 千円
③従業員数	30名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事(作業所) 【分別】 ・泥水 ・廃プラスチック ・紙くず ・木くず } 中間処理業者委託 → 再生処理・販売

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
	排出量	1559.8t	6.65t	1.2t	1.1t
	(これまでに実施した取組) 施工計画時において下記の事項を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・工法変更による廃材の抑制 ・搬入資機材の梱包の削減 ・資材の転用 ・その他 				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
	排出量	500t	5t	1t	1t
	(今後実施する予定の取組) 施工計画時において下記の事項を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・工法変更による廃材の抑制 ・搬入資機材の梱包の削減 ・資材の転用 ・その他 				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・各品目について前年比で削減することを目標とする。 ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・現場職員・協力業者(収集運搬・処理委託)に対し、教育を徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・各品目について前年比で削減することを目標とする。 ・一般廃棄物との区分を徹底する。 ・現場職員・協力業者(収集運搬・処理委託)に対し、教育を徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
	全処理委託量	1559.8t	6.65t	1.2t	1.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1559.8t	6.65t	1.2t	1.1t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守その他要求事項の再確認 ・発生項目に応じて適切な委託契約の締結 ・委託業者の選定 ・中間処理業者の施設の立入調査 ・取集運搬・処理委託業者の教育 				

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず
②計画	全処理委託量	500t	5t	1t	1t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	
	再生利用業者への 処理委託量	500t	5t	5t	1t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t	— t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令の遵守その他要求事項の再確認 ・ 発生項目に応じて適切な委託契約の締結 ・ 委託業者の選定 ・ 中間処理業者の施設の立入調査 ・ 取集運搬・処理委託業者の教育 					
※事務処理欄						